

株主の皆様へ

東京都港区赤坂六丁目1番20号

**株式会社 安藤・間**

代表取締役会長 小野 俊雄

### 平成26年3月期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社平成26年3月期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに到着するように、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都港区赤坂六丁目1番20号  
株式会社 安藤・間 本社（2階会議室）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 平成26年3月期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 平成26年3月期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件            |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件           |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件          |
| 第4号議案 | 監査役1名および補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件         |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ad-hzm.co.jp/ir/announce.html>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当につきましては、当社の業績、連結決算状況、ならびに将来の収益等を考慮して安定的な配当を実施することを基本としております。

当平成26年3月期の期末配当は、平成26年3月期の業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、1株につき金5円（内訳：普通配当3円、株式会社安藤・間発足の記念配当2円。平成25年3月期に比べ2円の増配）の配当を実施させていただきたいと存じます。

また、平成17年6月29日開催の株式会社間組第2回定時株主総会において、第IV種優先株式の償還に備えた任意積立金（優先株式償還積立金）1,000,000,000円の計上をご承認いただいておりますが、安藤建設株式会社との合併に伴い当該優先株式はすべて自己株式となり消却したため、任意積立金（優先株式償還積立金）の額を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円                      総額923,696,540円
2. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成26年6月30日

#### その他の剰余金の処分に関する事項

1. 増加する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金    1,000,000,000円
2. 減少する剰余金の項目およびその額  
任意積立金（優先株式償還積立金）                      1,000,000,000円

## 第2号議案 定款の一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、平成25年12月27日までに、発行済の第Ⅰ～Ⅳ種優先株式の全株式を消却いたしましたので、優先株式および種類株主総会の関連規定について、すべて削除し、併せてその他の文言の修正および条数等の変更を行いたいと存じます。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第2章 株式</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株式</p>
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4億株とし、このうち3億97,250千株は普通株式、750千株は第Ⅰ種優先株式、875千株は第Ⅱ種優先株式、875千株は第Ⅲ種優先株式、250千株は第Ⅳ種優先株式とする。</u></p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4億株とする。</u></p>
<p>(単元株式数) 第7条 当社の普通株式ならびに第Ⅰ種優先株式、<u>第Ⅱ種優先株式、第Ⅲ種優先株式、第Ⅳ種優先株式の単元株式数は、100株とする。</u></p>	<p>(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、<u>100株とする。</u></p>
<p style="text-align: center;">第3章 優先株式</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p>
<p>(第Ⅰ種優先株式) 第12条 当社の発行する第Ⅰ種優先株式の内容は、<u>次のとおりとする。</u></p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p>
<p>(第Ⅰ種優先配当金) ① 1. 当社は、第49条に定める剰余金の配当を行うときは、<u>第Ⅰ種優先株式を有する株主(以下「第Ⅰ種優先株主」という)または第Ⅰ種優先株式の登録株式質権者(以下「第Ⅰ種優先登録質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録質権者」という)に先立ち、1株あたり400円を上限として、当該第Ⅰ種優先株式の発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金(以下「第Ⅰ種優先配当金」という)を支払う。</u></p>	

現行定款	変更案
<p>2. ある事業年度において、第Ⅰ種優先株主または第Ⅰ種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第Ⅰ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>3. 第Ⅰ種優先株主または第Ⅰ種優先登録質権者に対しては、第Ⅰ種優先配当金の額を超えて配当を行わない。</p> <p>(第Ⅰ種優先配当金の除斥期間)</p> <p>② 第50条の規定は、第Ⅰ種優先配当金の支払について、これを準用する。</p> <p>(第Ⅰ種優先株主に対する残余財産の分配)</p> <p>③ 1. 当社の残余財産を分配するときは、第Ⅰ種優先株主または第Ⅰ種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第Ⅰ種優先株式1株につき4,000円を支払う。</p> <p>2. 第Ⅰ種優先株主または第Ⅰ種優先登録質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。</p> <p>(第Ⅰ種優先株主の議決権)</p> <p>④ 第Ⅰ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(第Ⅰ種優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等)</p> <p>⑤ 1. 当社は、法令に定める場合を除き、第Ⅰ種優先株式について株式の併合または分割を行わない。</p> <p>2. 当社は、第Ⅰ種優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。</p> <p>(第Ⅰ種優先株式の取得請求権)</p> <p>⑥ 第Ⅰ種優先株主は、発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間（以下「取得請求期間」という）中、当該決議で定める取得の条件で、当社が第Ⅰ種優先株式を取得すると引換えに、普通株式の交付を請求することができる。</p>	

現行定款	変更案
<p>(第Ⅰ種優先株式の一斉取得条項)</p> <p>⑦ 1. 前項の取得請求期間中に取得請求のなかった第Ⅰ種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という）をもって、当社が当該株式の全部を取得するのと引換えに、第Ⅰ種優先株主に対し、第Ⅰ種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式を交付する。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。</p> <p>2. この場合、当該平均値が、(1)第Ⅰ種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める上限取得価額を上回るときまたは(2)当該取締役会の決議で定める下限取得価額を下回るときは、第Ⅰ種優先株式1株の払込金相当額を(1)の場合は当該上限取得価額で、(2)の場合は当該下限取得価額で、除して得られる数の普通株式を交付する。</p> <p>3. 前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p>	
<p>(第Ⅱ種優先株式)</p> <p>第13条 当社の発行する第Ⅱ種優先株式の内容は、第12条の規定を準用する。この場合において、「第Ⅰ種優先株式」とあるのは「第Ⅱ種優先株式」と、「第Ⅰ種優先株主」とあるのは「第Ⅱ種優先株主」と、「第Ⅰ種優先登録質権者」とあるのは「第Ⅱ種優先登録質権者」と、「第Ⅰ種優先配当金」とあるのは「第Ⅱ種優先配当金」と読み替えるものとする。</p>	(削除)
<p>(第Ⅲ種優先株式)</p> <p>第14条 当社の発行する第Ⅲ種優先株式の内容は、次のとおりとする。</p>	(削除)

現行定款	変更案
<p>(第Ⅲ種優先配当金)</p> <p>① 1. <u>当社は、第49条に定める剰余金の配当を行うときは、第Ⅲ種優先株式を有する株主（以下「第Ⅲ種優先株主」という）または第Ⅲ種優先株式の登録株式質権者（以下「第Ⅲ種優先登録質権者」という）に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、1株あたり400円を上限として、当該第Ⅲ種優先株式の発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「第Ⅲ種優先配当金」という）を支払う。</u></p> <p>2. <u>ある事業年度において、第Ⅲ種優先株主または第Ⅲ種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第Ⅲ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「第Ⅲ種累積未払配当金」という）は翌事業年度に限り、第Ⅰ種ないし第Ⅳ種優先配当金および普通株主または普通登録質権者に対する剰余金の配当に先立ち、これを第Ⅲ種優先株主に支払う。</u></p> <p>3. <u>第Ⅲ種優先配当金が支払われた後に残余利益があるときは、普通株式または普通登録質権者に対して、第Ⅲ種優先配当金と同額にいたるまで剰余金を支払うことができ、さらに残余について剰余金を支払うときは、第Ⅲ種優先株主または第Ⅲ種優先登録質権者および普通株主または普通登録質権者に対し、1株につき同額の金額を支払う。</u></p> <p>(準用規定)</p> <p>② <u>第12条の第2号ないし第7号の規定は、第Ⅲ種優先株式にこれを準用する。この場合において、「第Ⅰ種優先株式」とあるのは「第Ⅲ種優先株式」と、「第Ⅰ種優先株主」とあるのは「第Ⅲ種優先株主」と、「第Ⅰ種優先登録質権者」とあるのは「第Ⅲ種優先登録質権者」と、「第Ⅰ種優先配当金」とあるのは「第Ⅲ種優先配当金」と読み替えるものとする。</u></p>	

現行定款	変更案
<p>(第IV種優先株式)</p> <p>第15条 当社の発行する第IV種優先株式の内容は、次のとおりとする。</p> <p>(第IV種優先配当金)</p> <p>① 1. 当社は、第49条に定める剰余金の配当を行うときは、第IV種優先株式を有する株主（以下「第IV種優先株主」という）または第IV種優先株式の登録株式質権者（以下「第IV種優先登録質権者」という）に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、1株あたり400円を上限として、当該第IV種優先株式の発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「第IV種優先配当金」という）を支払う。</p> <p>2. ある事業年度において、第IV種優先株主または第IV種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第IV種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>3. 第IV種優先株主または第IV種優先登録質権者に対しては、第IV種優先配当金の額を超えて配当を行わない。</p> <p>(第IV種優先配当金の除斥期間)</p> <p>② 第50条の規定は、第IV種優先配当金の支払について、これを準用する。</p> <p>(第IV種優先株主に対する残余財産の分配)</p> <p>③ 1. 当社の残余財産を分配するときは、第IV種優先株主または第IV種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第IV種優先株式1株につき4,000円を支払う。</p> <p>2. 第IV種優先株主または第IV種優先登録質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。</p> <p>(第IV種優先株主の取得請求)</p> <p>④ 1. 第IV種優先株主は、当社に対し平成16年8月1日以降、第IV種優先株式の一部または全部の取得を請求することができる。</p>	<p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>2. <u>当社は、毎年7月31日までの1年間に取得請求のあった第IV種優先株式について、その直前の事業年度の株主資本等変動計算書における「繰越利益剰余金」の当期末残高（繰越利益剰余金の当期末残高がマイナスの場合も含む）と「その他資本剰余金」の当期末残高の合計額（0円を下回る場合には0円として計算する）に本優先株式の取得を目的とした任意積立金の額（かかる任意積立金がない場合には任意積立金の額は0円として計算する）を加えた金額を上限として、毎年10月31日までに取得手続を行うものとする。</u></p> <p>3. <u>当社は、第IV種優先株主または第IV種優先登録質権者に対し、取得の対価として発行価額相当額を支払うものとする。</u></p> <p>4. <u>第1項による取得請求の総額が、第2項に定める取得のための限度額を超える場合は、抽選その他の方法により取得すべき第IV種優先株式を決定する。</u></p> <p><u>（第IV種優先株主の議決権）</u></p> <p>⑤ <u>第IV種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</u></p> <p><u>（第IV種優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等）</u></p> <p>⑥ 1. <u>当社は、法令に定める場合を除き、第IV種優先株式について株式の併合または分割を行わない。</u></p> <p>2. <u>当社は、第IV種優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。</u></p> <p><u>（第IV種優先株式の取得請求権）</u></p> <p>⑦ <u>第IV種優先株主は、発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間（以下「取得請求期間」という）中、当該決議で定める取得の条件で、当社が第IV種優先株式を取得するのと引換えに、普通株式の交付を請求することができる。</u></p>	



現行定款	変更案
<p>(第IV種優先株式の一斉取得条項)</p> <p>⑧ 1. 前項の取得請求期間中に取得請求のなかった第IV種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という）をもって、当社が当該株式の全部を取得するのと引換えに、第IV種優先株主に対し、第IV種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式を交付する。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。</p> <p>2. この場合、当該平均値が、(1)第IV種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める上限取得価額を上回るときまたは(2)当該取締役会の決議で定める下限取得価額を下回るときは、第IV種優先株式1株の払込金相当額を(1)の場合は当該上限取得価額で、(2)の場合は当該下限取得価額で、除して得られる数の普通株式を交付する。</p> <p>3. 前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p>	
<p>(優先順位)</p> <p>第16条 発行する各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、第III種累積未払配当金を除き、同順位とする。</p>	<p>(削除)</p>
<p>第4章 株主総会</p> <p>第17条～第23条 (条文省略)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第12条～第18条 (現行どおり)</p>
<p>(準用規定)</p> <p>第24条 第19条、第22条および第23条の規定は、種類株主総会についてこれを準用する。</p>	<p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>第5章 取締役および取締役会 第25条～第35条 (条文省略)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 第19条～第29条 (現行どおり)</p>
<p>第6章 監査役および監査役会 第36条～第44条 (条文省略)</p>	<p>第5章 監査役および監査役会 第30条～第38条 (現行どおり)</p>
<p>第7章 会計監査人 第45条～第46条 (条文省略)</p>	<p>第6章 会計監査人 第39条～第40条 (現行どおり)</p>
<p>第8章 計算 第47条～第50条 (条文省略)</p>	<p>第7章 計算 第41条～第44条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役10名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おのしお 小野俊雄 (昭和22年 5月18日生)	昭和47年4月 株式会社間組(旧ハザマ)入社 平成15年10月 株式会社間組執行役員 九州支店長 平成17年5月 同社執行役員 関東土木支店長 平成17年6月 同社常務執行役員 関東土木支店長 平成19年6月 同社代表取締役副社長 土木事業・海外事業担当 平成19年12月 同社代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役会長 現在に至る	95,500株
2	のむらとしあき 野村俊明 (昭和25年 3月4日生)	昭和47年4月 安藤建設株式会社入社 平成15年11月 同社大阪支店長 平成16年4月 同社執行役員 大阪支店長 平成18年4月 同社常務執行役員 営業第二本部長 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 営業第二本部長 平成20年4月 同社取締役専務執行役員 営業第二本部長兼都市開発本部長 平成21年4月 同社取締役専務執行役員 営業本部統括兼営業第二本部長兼都市開発本部長 平成22年4月 同社代表取締役執行役員副社長 営業本部統括 平成23年4月 同社代表取締役社長・執行役員社長 平成25年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	23,040株
3	ひごみつあき 肥後満朗 (昭和25年 6月29日生)	昭和49年4月 株式会社間組(旧ハザマ)入社 平成15年10月 株式会社間組横浜支店副支店長 平成17年5月 同社九州支店長 平成17年6月 同社役員待遇 九州支店長 平成18年6月 同社執行役員 九州支店長 平成20年6月 同社常務執行役員 九州支店長 平成21年4月 同社常務執行役員 関東土木支店長 平成23年4月 同社常務執行役員 土木事業本部長 平成23年6月 同社取締役常務執行役員 土木事業本部長 平成25年4月 当社代表取締役副社長 土木事業担当 現在に至る	33,100株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	かね こ はる ゆき 金子 治 行 (昭和31年 5月28日生)	平成12年10月 株式会社第一勧業銀行三鷹支店長 平成16年6月 株式会社みずほコーポレート銀行営業第十部長 平成18年3月 株式会社みずほ銀行築地支店長 平成20年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社常務取締役兼常務執行役員 平成23年4月 株式会社間組入社、顧問 平成23年6月 同社代表取締役専務執行役員 企画・財務・法務・審査担当 平成24年4月 同社代表取締役副社長 企画・財務・法務・審査担当 平成25年4月 同社代表取締役副社長 管理本部担当 現在に至る	5,100株
5	うえ の ひさ のり 植野 寿 憲 (昭和22年 4月19日生)	昭和45年4月 安藤建設株式会社入社 平成10年4月 同社東北支店副支店長 平成14年4月 同社第二建築事業部副事業部長 平成18年4月 同社営業本部営業第三本部長 平成19年4月 同社執行役員 首都圏事業本部第一建築事業部長 平成21年4月 株式会社間組入社、顧問 平成21年6月 同社代表取締役副社長 建築事業担当 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 建築事業本部長 現在に至る	55,140株
6	やま ざき ひかり 山崎 光 (昭和30年 2月20日生)	平成13年3月 三菱信託銀行株式会社営業統括部長 平成16年3月 同社営業第2部長 平成17年8月 株式会社東京三菱銀行信託業務部長(出向) 平成19年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 法人企画推進部長 平成20年6月 進和ビル株式会社代表取締役社長 平成22年4月 株式会社間組入社、顧問 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 建築事業本部担当 平成23年4月 同社取締役専務執行役員 建築事業本部担当 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 建築事業本部担当 現在に至る	23,700株
7	こ じま ひで かず 小島 秀 一 (昭和28年 3月16日生)	昭和51年4月 株式会社間組(旧ハザマ)入社 平成15年10月 株式会社間組 経営企画室企画部長 平成17年6月 同社秘書部長 平成19年5月 同社関東土木支店副支店長 平成19年6月 同社役員待遇 関東土木支店副支店長 平成21年10月 同社役員待遇 経営企画本部副本部長 平成22年4月 同社執行役員 管理本部長兼経営企画部担当 平成22年6月 同社取締役執行役員 管理本部長兼経営企画部担当 平成23年4月 同社取締役常務執行役員 管理本部長兼CSR・経営企画部担当 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 社長室長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員 社長室長兼管理本部長兼防災担当 現在に至る	33,300株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	きのした ひさよし 木下 壽昌 (昭和27年 12月18日生)	昭和50年4月 株式会社間組(旧ハザマ)入社 平成15年10月 株式会社間組名古屋支店土木営業部長 平成18年1月 同社名古屋支店副支店長 平成18年6月 同社役員待遇 名古屋支店長 平成19年6月 同社執行役員 名古屋支店長 平成23年4月 同社常務執行役員 関東土木支店長 平成24年6月 同社取締役常務執行役員 関東土木支店長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員 土木事業本部長 現在に至る	36,400株
9	※ すぎもと ふみ お 杉本 文雄 (昭和29年 4月16日生)	昭和52年4月 株式会社間組(旧ハザマ)入社 平成15年10月 株式会社間組建築事業本部営業部長 平成17年5月 同社東北支店副支店長 平成19年6月 同社役員待遇 東北支店副支店長 平成20年7月 同社役員待遇 東京建築第二支店副支店長 平成21年4月 同社執行役員 北陸支店長 平成21年11月 同社執行役員 建築事業本部副本部長 平成22年4月 同社常務執行役員 東京建築支店長 平成24年4月 同社常務執行役員 建築事業本部長 平成24年6月 同社取締役常務執行役員 建築事業本部長 平成25年4月 当社常務執行役員 建築事業本部副本部長兼営業統括部長 現在に至る	12,100株
10	※ ふくにし きよ か 福西 清香 (昭和30年 11月9日生)	昭和54年4月 安藤建設株式会社入社 平成16年4月 同社名古屋支店 副支店長 平成18年4月 同社執行役員 名古屋支店長 平成22年4月 同社常務執行役員 第二建築事業部長 平成23年4月 同社常務執行役員 建築本部副本部長 平成25年4月 当社常務執行役員 安全品質環境本部長 平成26年4月 当社常務執行役員 建築事業本部副本部長 現在に至る	18,170株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者です。  
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 株式会社間組は、株式会社間組(旧ハザマ)の会社分割により平成15年10月1日に設立されました。

#### 第4号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

監査役 山田隆氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、監査役の候補者の馬場義彦氏は、山田隆氏の補欠ではなく、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任を併せてお願いいたします。なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	※ ばばよしひこ 馬場義彦 (昭和29年 12月21日生)	昭和53年4月 株式会社間組(旧ハザマ)入社 平成15年10月 株式会社間組九州支店管理部長 平成18年8月 同社経営企画本部企画部 部長 平成18年10月 同社コンプライアンス推進部長 平成20年6月 同社審査・監査部長 平成22年4月 同社CSR推進部長 平成23年1月 同社管理本部 副本部長兼総務部長 平成24年10月 同社東北支店 副支店長兼管理部長 平成25年4月 当社東北支店 副支店長兼管理部長 平成26年5月 当社監査役会事務局 現在に至る	5,200株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者です。  
2. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 株式会社間組は、株式会社間組(旧ハザマ)の会社分割により平成15年10月1日に設立されました。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	おおぬきゆうじ 大貫裕仁 (昭和34年 4月26日生)	平成2年4月 弁護士登録 平成7年9月 あさひ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) パートナー (現任) 平成9年4月 茨城県龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査委員会委員 (現任) 平成20年4月 公益財団法人サンリツ服部美術館評議員(現任) 平成24年4月 日本弁護士連合会事務次長(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所 パートナー	0株

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 大貫裕仁氏は、補欠の社外監査役候補者です。  
 3. 大貫裕仁氏は、直接会社経営に関与しておりませんが、弁護士としての専門的かつ豊富な知識、経験および高い見識に基づき、社外監査役として経営の監督などの職務を十分に果たしていくと判断いたします。

#### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成24年7月20日開催の株式会社間組臨時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬を廃止し、月額1,800万円以内とすることをご承認いただき現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化や今後の経営体制の強化を考慮いたしまして、取締役の報酬額を月額2,500万円以内とすることをお願いしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、第3号議案が原案どおりに承認可決されますと、取締役の員数は10名となります。

以上

## 平成26年3月期定時株主総会会場ご案内図

株式会社安藤・間 本社（2階会議室）  
東京都港区赤坂六丁目1番20号 TEL：03-6234-3600（代表）



- ◎赤坂駅（東京メトロ：千代田線6番または5b番出口より）直結  
（赤坂駅からは、国際新赤坂ビル西館・地下1階入口が直結しております。）
  - ◎溜池山王駅（東京メトロ：銀座線・南北線10番出口より）徒歩7分
  - ◎赤坂見附駅（東京メトロ：銀座線・丸ノ内線10番出口より）徒歩11分
- ※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



# 2014 BUSINESS REPORT

HAZAMA ANDO CORPORATION

## 平成26年3月期 報告書

平成25年4月1日から平成26年3月31日



平成26年3月期定時株主総会 招集ご通知添付書類

株式会社 安藤・間

(呼称：安藤ハザマ)

証券コード：1719

## 目次

株主の皆様へ	
(平成26年3月期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	
<b>1</b> 企業集団の現況に関する事項	
1. 事業の経過およびその成果	2
2. 設備投資等の状況	3
3. 資金調達の状況	3
4. 財産および損益の状況の推移	3
5. 対処すべき課題	4
6. 重要な親会社および子会社の状況	5
7. 主要な事業内容	5
8. 主要な営業所等	5
9. 使用人の状況	6
10. 主要な借入先	6
11. その他企業集団の現況に関する重要な事項	6
<b>2</b> 会社の株式に関する事項	7
<b>3</b> 会社の新株予約権等に関する事項	9
<b>4</b> 会社の役員に関する事項	10
<b>5</b> 会計監査人の状況	13
<b>6</b> 業務の適正を確保するための体制	13
<b>7</b> 会社の支配に関する基本方針	15
<b>8</b> 剰余金の配当等の決定に関する方針	16
連結計算書類	
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19
連結注記表	20
計算書類	
貸借対照表	27
損益計算書	28
株主資本等変動計算書	29
個別注記表	30
連結計算書類に係る会計監査報告	35
計算書類に係る会計監査報告	36
監査役会の監査報告	37
[ご参考]	
主な完成工事	39
主な受注工事	40
安藤ハザマ NEWS	41
主な技術・研究開発	42
主要財務データ	43
会社の概況	44
株主メモ	45

定時株主総会后に株主の皆様にお送りしてまいりました株主通信はご送付を取りやめ、本報告書のご送付をもって代えさせていただきます。また、「株主総会決議ご通知」につきましてはご送付を取りやめ、定時株主総会終了後、当社ウェブサイト (<http://www.ad-hzm.co.jp/ir/convocation.html>) に議決権の行使結果を掲載させていただいております。併せてご了承くださいませようお願い申し上げます。



代表取締役会長

代表取締役社長

小野 俊雄

野村俊明

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに、「安藤ハザマ」平成26年3月期の事業の状況について、ご報告申し上げます。

当事業年度は、景気の緩やかな回復に支えられるとともに、合併効果が発揮されまして、受注高、完成工事高、利益額ともに計画値を上回る成果をあげることができました。合併初年度を順調に滑り出すことができたのは、ひとえに株主の皆様のご理解とご支援の賜物と感謝申し上げます。

また、平成27年3月期は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実するため、中間配当を実施いたしますとともに、当事業年度を上回る配当を目指してまいります。

これからも「安藤ハザマ」は、現状に満足することなく果敢に挑戦し続け、新たな企業価値を創造してまいります。株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、復興需要等による下支えに加えて、政府によるデフレ脱却・経済成長政策の着実な実行、円高是正等により、鉱工業生産が増加に転じ、企業収益や業況判断も改善に向かいました。

今後についても、海外景気の下振れ等、国内景気を下押しするリスクが引き続き存在するものの、各種政策・対策等の効果を背景に、景気の回復基調が続くことが期待されています。

当社グループの主たる事業である建設産業におきましては、復興関連事業が本格化し、政府建設投資も堅調に推移しましたが、建設技能労働者の不足、建設資材価格の上昇などにより、厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のもと、当社は、事業規模の拡大と経営の合理化・効率化等を図り、収益力を強化することを目的に、平成25年4月1日、安藤建設株式会社と合併し、株式会社安藤・間（呼称：安藤ハザマ）として新たにスタートいたしました。合併により、これまで築き上げてきた実績をもとに『安藤ハザマ』ブランドを確立し、強い経営基盤と高い収益力をもつ、存在感の高い企業を目指しております。

当社グループの当連結会計年度の業績は、合併による事業規模の拡大などにより、

受注高につきましては、国内官公庁による土木工事が前年度に引き続き堅調だったほか、国内民間による土木・建築工事および海外における建築工事が前年度を上回ったことから、前期比1,468億円（78.5%）増加の3,337億円となりました。

売上高につきましては、手持ち工事の順調な進捗により土木、建築とも増加し、全体では前期比1,733億円（87.6%）の増加となりました。

利益面では、手持ち工事について採算性が向上したことなどにより、営業利益は前期比64億円（115.2%）の増加、為替損益の改善等により経常利益が増加し、さらに負ののれん発生益100億円の計上により、当期純利益は、前期比141億円的大幅増加となりました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高

3,712億円、営業利益120億円、経常利益112億円、当期純利益は164億円となりました。

（注）1. 平成25年4月1日付の安藤建設株式会社との合併に伴い、平成25年3月期の各数値は、株式会社間組の平成25年3月期（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の各数値との比較によるものです。

2. 受注高については、個別ベースで記載しております。

当社グループにおける各部門の概況は次のとおりです。

（土木事業）

受注高は、1,076億円となりました。内訳は、官公庁77.6%、民間22.4%であり、海外工事は全体の6.8%です。

主な受注工事は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構「相鉄・東急直通線、新綱島駅他」です。

売上高は、完成工事高が1,109億円、営業利益は81億円となりました。

主な完成工事は、宮城県「平成23年度環災第1-262号 災害廃棄物処理業務（巨理名取ブロック（岩沼処理区）」）です。（建築事業）

受注高は、2,260億円となりました。内訳は、官公庁9.0%、民間91.0%であり、海外工事は全体の14.7%です。

主な受注工事は、三井不動産株式会社「（仮称）ららぽーと富士見新築工事」です。

売上高は、完成工事高が2,360億円、営業利益は45億円となりました。

主な完成工事は、東大インタラクティブPFI株式会社「東京大学（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）施設整備事業」です。

以上、建設事業である土木・建築の合計額では、受注高は3,337億円となり、内訳は官公庁31.2%、民間68.8%、海外工事は全体の12.2%となりました。また、完成工事高が3,469億円、営業利益は127億円となりました。

（注）受注高およびその内訳は、個別ベースで記載しております。

（グループ事業）

売上高は208億円、営業利益は14億円となりました。主な売上高は、建設用資材の販売およびリース他によるものです。

（その他）

売上高は33億円、営業利益は8億円となりました。主な売上高は、調査・研究受託業務他によるものです。

当事業年度の部門別受注高・売上高・繰越高（個別ベース）

（単位：百万円）

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	(123,499) 123,542	107,666	110,109	121,098
建 築 事 業	(187,388) 187,720	226,093	236,019	177,793
小 計	(310,887) 311,262	333,759	346,129	298,892
そ の 他 売 上 高	-	-	3,650	-
合 計	(310,887) 311,262	333,759	349,779	298,892

- (注) 1. 前期繰越高の数値には、安藤建設株式会社の前期繰越高（土木事業8,844百万円、建築事業117,736百万円）を含んでおります。  
 2. 前期繰越高欄の上段（ ）内表示額は、前期における期末繰越高を表し、下段表示額は為替の影響を受ける海外工事について換算修正したものです。  
 3. その他売上高につきましては、受注生産の形態をとっていないことから、売上高以外の計数は表示しておりません。

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は12億円です。

その内訳は、土木事業・建築事業9億円、グループ事業2億円であり、このうち主なものはソフトウェア等の購入です。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は実施しておりません。

## 4. 財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	196,701	182,049	197,899	371,216
当 期 純 利 益 (百万円)	1,560	1,766	2,293	16,414
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	13.16	15.38	20.69	96.47
総 資 産 (百万円)	141,150	133,176	141,879	260,646
純 資 産 (百万円)	29,065	30,557	32,844	54,381

- (注) 1. 平成25年4月1日付の安藤建設株式会社との合併に伴い、平成23年3月期から平成25年3月期までの各数値は、株式会社間組のものを記載しております。  
 2. 受注高については、子会社の一部が受注生産の形態をとっていないことから、記載しておりません。  
 3. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株 当 たり 当 期 純 利 益 } = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益} - \text{優先株式にかかる配当額}}{\text{普通株式の期中平均株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

## 5. 対処すべき課題

建設産業におきましては、関連予算の執行による政府建設投資の堅調な推移や景気回復に伴う建設需要の増加が見込まれますが、一方で建設技能労働者不足や、労務費・資材価格の高騰による建設コストの上昇等が懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の下、当社は、事業規模の拡大と経営の合理化・効率化等を図り、収益力を強化することを目的に、平成25年4月1日、安藤建設株式会社と合併し、株式会社安藤・間（呼称：安藤ハザマ）として新たにスタートいたしました。

当社は、基本戦略である「築き上げてきた実績をもとに、補完性を活かして、技術力・営業力・コスト競争力を再構築し、事業の強化と効率化を推進する」、「継続的な成長のために経営資源の最適配分と必要な投資を行う」を推し進めることにより、『安藤ハザマ』ブランドを確立し、強い経営基盤と高い収益力をもつ、存在感の高い企業を目指してまいります。

### 安藤ハザマ中期経営計画

#### ①計画期間

2014年(平成26年)3月期～2016年(平成28年)3月期

#### ②中期企業ビジョン

『安藤ハザマ』ブランドを確立し、強い経営基盤と高い収益力をもつ、存在感の高い企業を目指す。

#### ③中期経営計画のテーマ

新たな挑戦、新しい企業価値の創造

#### ④基本戦略

築き上げてきた実績をもとに、補完性を活かして、技術力・営業力・コスト競争力を再構築し、事業の強化と効率化を推進する。

また、継続的な成長のために経営資源の最適配分と必要な投資を行う。

- ・土建コラボレーションによる営業力・提案力の向上
- ・スケールメリットの発揮、生産システム改善によるコストダウン
- ・保有技術・ノウハウや施工実績の活用、技術開発の強化でシェアアップ、収益力を改善
- ・事業領域拡大に向けた取り組み

## 6. 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当する事項はございません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
安藤ハザマ興業株式会社	152.5百万円	100%	建設用資材の販売及びリース
青山機工株式会社	80.0	100	グラウンドアンカー、杭基礎工法等の基礎処理施工
アドテクノ株式会社	80.0	100	土木・建築工事の施工、ビル・マンション等の総合管理
株式会社エビラ	80.0	100	建設用資材の販売及びリース
菱兎開発株式会社	80.0	100	不動産の売買、賃貸、仲介
ハザマアンドウ(タイランド)	51.3	54.13	現地国における建設事業
ハザマアンドウシンガポール	539.8	100	現地国における建設事業
ハザマアンドウマレーシア	25.5	49	現地国における建設事業
アンドウマレーシア	0.6	100	現地国における建設事業

(注) 1. 資本金は、平成26年3月31日現在にて記載しております。

2. ハザマ興業株式会社は、当社と安藤建設株式会社との合併に伴い、平成25年4月1日付で安藤ハザマ興業株式会社に商号変更しました。

3. 安藤ハザマ興業株式会社、アドテクノ株式会社、株式会社エビラの3社は、平成26年4月1日付で合併し、安藤ハザマ興業株式会社となりました。

### ③技術提携等の状況

- ・西武建設株式会社と技術提携を含む事業提携をしております。
- ・東亜建設工業株式会社と業務提携をしております。

## 7. 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社グループは、建設事業（土木・建築）を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-25)第20330号〕として国土交通大臣の許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

## 8. 主要な営業所等 (平成26年3月31日現在)

### ①当 社

本 社 東京都港区赤坂六丁目1番20号  
支 店 札幌支店（札幌市）  
東北支店（仙台市）  
東北建築支店（仙台市）  
北陸支店（新潟市）  
首都圏建築第一支店（東京都港区）  
首都圏建築第二支店（東京都港区）  
関東土木支店（東京都港区）  
静岡支店（静岡市）  
名古屋支店（名古屋市）  
大阪支店（大阪市）  
四国支店（高松市）  
広島支店（広島市）  
九州支店（福岡市）  
アジア支店（タイ）  
北米支店（メキシコ）

技術研究所  
海外営業網

（茨城県つくば市）  
タイ、ベトナム、マレーシア、  
インドネシア、ミャンマー、ラオス、  
カンボジア、ネパール、トルコ、メキシコ、  
米国、ペルー、ホンジュラス

(注) 首都圏建築第一支店および首都圏建築第二支店は、平成26年4月1日付で統合し、首都圏建築支店となりました。

### ②子 会 社

安藤ハザマ興業株式会社 東京都江東区  
青山機工株式会社 埼玉県北本市  
アドテクノ株式会社 東京都港区  
株式会社エビラ 東京都港区  
菱兎開発株式会社 名古屋市中区  
ハザマアンドウ(タイランド) タイ  
ハザマアンドウシンガポール シンガポール  
ハザマアンドウマレーシア マレーシア  
アンドウマレーシア マレーシア

(注) 安藤ハザマ興業株式会社、アドテクノ株式会社、株式会社エビラの3社は、平成26年4月1日付で合併し、安藤ハザマ興業株式会社となりました。

## 9. 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況 (就業人員ベース)

事業区分	使用人数	前期末比増減
土木事業	1,137名	128名
建築事業	2,115	1,169
グループ事業	503	289
全社(共通)	133	57
合計	3,888	1,643

- (注) 1. 平成25年4月1日付の安藤建設株式会社との合併に伴い、使用人数が前期末比で大幅に増加しております。  
2. 全社(共通)は当社の総務および経理等の管理部門の使用人です。

### ②当社の使用人の状況 (就業人員ベース)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,385名	1,354名	44.8歳	17.9年

- (注) 1. 平成25年4月1日付の安藤建設株式会社との合併に伴い、使用人数が前期末比で大幅に増加しております。  
2. 平均勤続年数は、旧安藤建設株式会社、株式会社間組における勤続年数を通算して算出しております。

## 10. 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,241百万円
株式会社七十七銀行	3,657
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,334
三井住友信託銀行株式会社	3,137
株式会社三井住友銀行	2,312

- (注) 平成26年3月31日現在の借入先について、残高金額の大きい上位5社の金融機関を記載しております。

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ・安藤建設株式会社との合併の件

当社は、平成25年4月1日に安藤建設株式会社と合併し、株式会社安藤・間(呼称：安藤ハザマ)となりました。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

### 1. 発行可能株式総数

普通株式	397,250,000株
第Ⅰ種優先株式	750,000株
第Ⅱ種優先株式	875,000株
第Ⅲ種優先株式	875,000株
第Ⅳ種優先株式	250,000株

### 2. 発行済株式の総数

普通株式	185,209,189株 (自己株式 469,881株を含む)
------	------------------------------------

- (注) 1. 平成25年4月1日付の安藤建設株式会社との合併に伴い、当社普通株式43,833,139株を割当交付したこと、また第Ⅰ種、第Ⅱ種および第Ⅲ種優先株式の取得請求権が行使され、当該優先株式の取得と引き換えに普通株式を交付したこと等により、普通株式数は前期末に比べて68,852,672株増加しております。
2. 第Ⅰ種、第Ⅱ種および第Ⅲ種優先株式は、優先株主様からの取得請求により当社が自己株式として取得し、また第Ⅳ種優先株式は、平成25年4月1日付の安藤建設株式会社との合併に伴い、自己株式となりましたが、これらの優先株式は、平成25年12月27日までに全て消却いたしました。

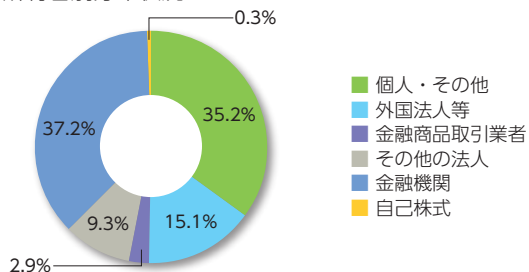
3. 単元株式数	100株
----------	------

### 4. 当期末株主数

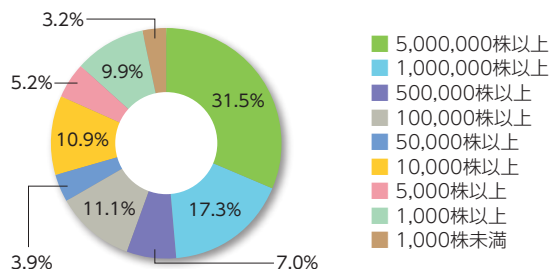
普通株式	40,780名
------	---------

### ■ 普通株式の分布状況

#### ● 所有者別分布状況



#### ● 所有株数別分布状況



### ■ 株価の推移





## 5. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	30,505千株	16.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	14,333	7.76
安藤ハザマグループ取引先持株会	7,056	3.82
株式会社みずほ銀行	6,476	3.51
安藤ハザマグループ従業員持株会	3,666	1.98
資産管理サービス信託銀行株式会社	3,490	1.89
朝日生命保険相互会社	2,616	1.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,404	1.30
ピー・イー・カストディアン・フォー・ジャパン・バリュエーション・コンソリデイトッド・ファンド・エイ・シー・620135	1,957	1.06
ザ・チェース・マンハッタン・バンク・エヌ・エイ・ロンドン・エス・エル・オムニバス・アカウント	1,738	0.94

(注) 1. 持株比率は、自己株式469,881株を控除して計算しております。

- 上記の所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握しておりません。
- 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から、平成25年11月8日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成25年10月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
株式会社みずほ銀行	826千株	0.46%
みずほ信託銀行株式会社	1,881	1.06
合計	2,708	1.52

- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成25年12月16日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成25年12月9日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,697千株	2.64%
三菱UFJ投信株式会社	295	0.17
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	392	0.22
国際投信投資顧問株式会社	4,088	2.30
合計	9,473	5.32

- JPMorgan Asset Management株式会社およびその共同保有者から、平成26年1月21日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成26年1月14日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
JPMorgan Asset Management株式会社	17,504千株	9.45%
JPMorgan証券株式会社	962	0.52
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	570	0.31
合計	19,036	10.28

## 6. その他株式に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はございません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 取締役が保有している新株予約権の状況

(平成26年3月31日現在)

##### ①第1回新株予約権A (平成20年6月27日取締役会決議)

- ・新株予約権の数 1,104個
- ・目的となる株式の種類および数  
普通株式 110,400株  
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 10,700円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円  
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成21年7月15日から  
平成31年7月14日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分(572個、57,200株)を含みます。

・保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	88個	8,800株	2名

(注) 上記新株予約権は、いずれも執行役員在任時に付与されたものです。

##### ②第2回新株予約権A (平成21年6月26日取締役会決議)

- ・新株予約権の数 1,150個
- ・目的となる株式の種類および数  
普通株式 115,000株  
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 10,100円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円  
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成22年7月14日から  
平成32年7月13日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分(552個、55,200株)を含みます。

・保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	184個	18,400株	3名

(注) 上記のうち、取締役2名が保有する新株予約権(92個、9,200株)は、執行役員在任時に付与されたものです。

##### ③第3回新株予約権A (平成22年6月29日取締役会決議)

- ・新株予約権の数 900個
- ・目的となる株式の種類および数  
普通株式 90,000株  
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 7,200円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円  
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成23年7月16日から  
平成33年7月15日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分(360個、36,000株)を含みます。

・保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	315個	31,500株	5名

(注) 上記のうち、取締役2名が保有する新株予約権(90個、9,000株)は、執行役員在任時に付与されたものです。

##### ④第4回新株予約権A (平成23年6月29日取締役会決議)

- ・新株予約権の数 858個
- ・目的となる株式の種類および数  
普通株式 85,800株  
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 11,100円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円  
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成24年7月15日から  
平成34年7月14日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分(429個、42,900株)を含みます。

・保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	277個	27,700株	6名

(注) 上記のうち、取締役1名が保有する新株予約権（33個、3,300株）は、執行役員在任時に付与されたものです。

## 2. 当事業年度中に取締役以外へ交付した新株予約権の状況

該当する事項はございません。

## 3. その他の新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）

当社執行役員による新株予約権の保有状況は、次のとおりです。

名 称	区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
第2回 新株予約権A	執行役員	46個	4,600株	1名
第3回 新株予約権A	執行役員	45	4,500	1
第4回 新株予約権A	執行役員	198	19,800	6

# 4 会社の役員に関する事項

## 1. 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
小 野 俊 雄	代表取締役会長		
野 村 俊 明	代表取締役社長		
肥 後 満 朗	代表取締役副社長	土木事業担当	
金 子 治 行	代表取締役副社長	管理本部担当	
植 野 寿 憲	取締役専務執行役員	建築事業本部長	
岡 部 良 信	取締役専務執行役員	国際事業本部担当	
山 崎 光	取締役専務執行役員	建築事業本部担当	
小 島 秀 一	取締役専務執行役員	社長室長	
木 下 壽 昌	取締役常務執行役員	土木事業本部長	
小 宮 正 則	取締役常務執行役員	管理本部長 兼 防災担当	
木 下 素 規	監査役		
山 田 隆	監査役		
黒 崎 純 一	監査役		
江 尻 隆	監査役（非常勤）		弁護士（西村あさひ法律事務所）

- (注) 1. 代表取締役は執行役員を兼務しております。
2. 監査役 黒崎純一氏および江尻隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、監査役 黒崎純一氏および江尻隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりです。
- ・平成25年12月31日付で、代表取締役 青木建氏は、辞任により退任いたしました。
5. 平成26年4月1日付で、取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。
- ・岡部良信氏は、取締役となりました。
  - ・小島秀一氏は、取締役専務執行役員 社長室長 兼 管理本部長 兼 防災担当となりました。
  - ・小宮正則氏は、取締役となりました。

## 2. 当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報酬等の総額	報酬等の限度額
取 締 役	11名	176,227,050円	月額18,000,000円以内
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	34,212,000円 (14,200,000円)	月額5,000,000円以内
合 計 (うち社外役員)	15名 (2名)	210,439,050円 (14,200,000円)	

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。

2. 取締役の報酬等の総額には、平成25年12月31日付で退任した取締役1名の在任期間中の報酬等の金額が含まれております。

## 3. 社外監査役に関する事項

### ①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する事項はございません。

### ②他の会社の社外役員の兼任状況

該当する事項はございません。

### ③当事業年度における主な活動状況

監査役 黒 崎 純 一	当事業年度において開催された取締役会19回すべて、監査役会18回すべてに出席し、生命保険会社（朝日生命保険相互会社）における豊富な経験と知見および高い見識に基づき、適宜意見を述べております。
監査役(非常勤) 江 尻 隆	当事業年度において開催された取締役会19回のうち14回、監査役会18回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的かつ豊富な知識、経験および高い見識に基づき、適宜意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

### ④責任限定契約の内容

各社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。

【ご参考】 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりです。(平成26年3月31日現在)

氏 名	地 位	担 当
西 田 壽 起	専務執行役員	土木事業本部担当
杉 本 文 雄	常務執行役員	建築事業本部副本部長 兼 営業統括部長
熊 木 徹	常務執行役員	大阪支店長
岩 尾 守	常務執行役員	東北支店長
福 西 清 香	常務執行役員	安全品質環境本部長
世 一 英 俊	常務執行役員	技術本部長
小 手 川 良 和	執行役員	土木事業本部担当
高 井 隆 一	執行役員	建築事業本部担当
上 野 敏 光	執行役員	土木事業本部担当
吉 川 大 三	執行役員	土木事業本部担当
安 原 啓 行	執行役員	建築事業本部担当
竹 内 孝 光	執行役員	土木事業本部担当
千 葉 格	執行役員	首都圏建築第二支店長
田 淵 勝 彦	執行役員	大阪支店副支店長
前 原 弘 光	執行役員	名古屋支店長
小 澤 一 也	執行役員	首都圏建築第一支店長
高 阪 克 彦	執行役員	建築事業本部営業統括部営業推進部長
吉 本 朗	執行役員	建築事業本部担当
那 須 麗 弘	執行役員	社長室副室長 兼 人事部長
北 野 敏 彦	執行役員	国際事業本部長
福 富 正 人	執行役員	関東土木支店長
辻 正 造	執行役員	建築事業本部営業統括部営業第三部長
菊 地 保 旨	執行役員	九州支店長
富 田 正 開	執行役員	建築事業本部営業統括部営業第二部長
麻 生 達 三	執行役員	広島支店長

(注) 1. 当事業年度中の執行役員の異動は、次のとおりです。

- ・平成25年9月30日付で、執行役員 松浦洋一氏および小松原新吉氏は退任しました。
  - ・平成26年1月31日付で、専務執行役員 遠藤茂樹氏は退任しました。
2. 平成26年3月31日付で、執行役員 小手川良和氏、高井隆一氏、安原啓行氏、千葉格氏および前原弘光氏は退任しました。
3. 平成26年4月1日付で執行役員の地位・担当を次のとおり変更しております。
- ・岩尾守氏は、専務執行役員 東北支店長となりました。
  - ・福西清香氏は、常務執行役員 建築事業本部副本部長となりました。
  - ・北野敏彦氏は、常務執行役員 国際事業本部長となりました。
  - ・福富正人氏は、常務執行役員 関東土木支店長となりました。
  - ・小澤一也氏は、常務執行役員 首都圏建築支店長となりました。
  - ・高阪克彦氏は、執行役員 建築事業本部営業統括部営業第二部長となりました。
  - ・富田正開氏は、執行役員 首都圏建築支店副支店長となりました。

## 5 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

87,900千円

(注) 上記報酬等の額のほか、前期分にかかる追加報酬として11,000千円を支払いしております。

#### ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

90,840千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

#### ③当社の子会社のうち、ハザマアンドウ（タイランド）ほか3社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、海外工事入札用財務諸表の認証業務等についての対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主

総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

### 5. 責任限定契約の内容

会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

## 6 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりです（平成18年5月15日制定、平成25年11月14日改定）。

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務執行の監督を行う。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務執行を監査する。
- ②取締役は、「安藤ハザマ行動規範」に基づき、法令の遵守、企業倫理の徹底を率先して行うとともに、従業員がこれを実行するよう指導・監督する。
- ③コンプライアンス体制を有効に機能させるため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。
  - (a) 意思決定機関としての「コンプライアンス推進委員会」及び推進部門の設置
  - (b) 各事業本部及び支店ごとの責任者・担当者の任命
  - (c) 事業年度ごとの「全社コンプライアンス基本計画」の策定、及び計画に基づく教育・研修の実施
- ④取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会及び取締役会に報告する。
- ⑤内部監査部門は監査の実施により、社長、取締役会及び監

- 査役会に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。
- ⑥コンプライアンスに関する問題の発生を早期に把握して解決するため、内部通報制度を整備し、外部の法律事務所を含む相談・通報窓口を設置する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会議体議事録（取締役会・経営会議等）・決裁書類等の取締役の職務執行に係る重要な情報（電子データを含む）については、「文書管理規定」・「情報システムセキュリティ規定」に基づき、所管部署が適切かつ確実に保存・管理する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①品質・安全・環境・災害・コンプライアンス・情報・財務等、想定される様々なリスクに対応するため、社内規定・標準類の整備及び通達の発信等により、リスク発生の未然防止・再発防止を図る。
- ②不測の事態が発生した場合は、「事業継続計画」及び「緊急事態対応マニュアル」・「災害対応マニュアル」等に基づいて迅速かつ確に対応し、損害の拡大防止と極小化を図る。
- ③外部環境の変化に対応するため、リスク管理に関する全社体制（方針・規定・組織・仕組み等）について、関係部門を中心に検討し整備する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役、取締役会を意思決定機能及び業務執行監督機能として、経営会議、執行役員及び執行役員会を業務執行機能として明確に分離するとともに、「職務権限規定」・「決裁規定」により業務執行ラインの責任と権限を明確にして、意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。

- ②取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、経営会議において、経営政策及び重要な業務執行事項等を審議し、取締役会審議の活性化・効率化を図る。
- ③業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた「中期経営計画」及び事業年度ごとの数値計画・事業方針により、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。

## 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制を有効に機能させるため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。
- (a)「安藤ハザマ行動規範」に基づく法令の遵守、企業倫理の徹底
- (b)事業年度ごとに策定された「全社コンプライアンス基本計画」の実行、及び上記計画に基づく教育・研修の実施
- ②適正な営業活動を確保するための手続き、及び協力会社との公正かつ透明な取引への対応のための手続きを定める。
- ③「職務権限規定」・「決裁規定」に基づき、業務執行の責任と権限を明確にするとともに、業務執行の状況を取締役会または経営会議へ報告する。
- ④内部監査部門は監査の実施により、取締役会及び監査役会に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。
- ⑤コンプライアンスに関する問題の発生を把握したときは、内部通報制度に基づき、外部の法律事務所を含む窓口へ相談・通報する。

## 6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の「決裁規定」に基づき、関係会社ごとに担当部門を

定めるとともに、当社の従業員を関係会社の取締役、監査役の一部として派遣し、事業運営を指導・支援・管理する。また、会社の年度事業計画や、関係会社が行為主体となる事項について、当社の「決裁規定」に基づき当社取締役会及び経営会議に上程または報告する。

- ②当社監査役及び内部監査部門により、関係会社の監査を実施し、その状況を確認する。
- ③当社の内部通報制度を、関係会社の取締役、監査役、従業員にも適用する。

## 7. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役から要請があった場合、監査役職務を補助するために監査役会事務局を設置し、監査役スタッフを配置する。
- ②監査役スタッフの人選・勤務体制・処遇・権限等については、その独立性の確保に留意し、事前に監査役と協議のうえ決定する。

## 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役及び従業員は、会社の経営に影響を与える重要な事項が発生したときは、直ちに監査役または監査役会に報告する。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。
- ②監査役は、自らの職務執行の状況を監査役会に随時報告するとともに、会計監査人、取締役、内部監査部門等の従業員その他の者から報告を受けたときは、監査役会に報告する。
- ③監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会その他の重要

な会議・委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。また、「コンプライアンス推進委員会」に委員として出席し、コンプライアンスの推進状況等について報告を受ける。

- ④監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換等により相互の意思疎通を図る。
- ⑤監査役及び監査役会は、取締役及び従業員等と相互の意思疎通を図り、また内部監査部門や会計監査人と連携して、効率的な監査を実施する。

## 9. 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価基準を定め、内部監査部門は内部統制の有効性を評価する。また、評価結果に基づき、業務執行部門は必要な是正措置をとる。

## 10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①「安藤ハザマ行動規範」に反社会的行為の根絶を明記するとともに、「反社会的勢力による被害を防止する基本方針」を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶を徹底する。
- ②「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、不当要求に対する社内体制を整備するとともに、警察・弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。
- ③工事下請負契約約款に、反社会的勢力排除条項を定める。

## 7 会社の支配に関する基本方針

特に定めてはおりません。



## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な観点から企業価値の持続的な向上と将来の成長に向けた内部留保の充実を図ることを念頭におき、株主の皆様への配当については、当社の業績、連結決算状況、ならびに将来の収益等を考慮して安定的な配当を実施することを基本としております。

また、自己株式取得については、配当後の財務状況等を総合的に勘案した中で実施の是非を判断いたします。

# 連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	205,969	流動負債	178,443
現金預金	70,773	支払手形・工事未払金等	100,169
受取手形・完成工事未収入金等	111,297	短期借入金	26,302
有価証券	0	1年以内償還予定の社債	326
未成工事支出金	5,191	未成工事受入金	25,758
その他のたな卸資産	4,727	完成工事補償引当金	1,304
繰延税金資産	4,094	賞与引当金	1,015
その他	9,938	工事損失引当金	3,052
貸倒引当金	△55	その他	20,514
固定資産	54,677	固定負債	27,821
有形固定資産	28,710	社債	846
建物・構築物	18,155	長期借入金	11,945
機械、運搬具及び工具器具備品	8,305	退職給付に係る負債	13,943
土地	19,575	環境対策引当金	321
その他	594	繰延税金負債	73
減価償却累計額	△17,920	その他	691
無形固定資産	1,202	負債合計	206,264
投資その他の資産	24,764	(純資産の部)	
投資有価証券	15,558	株主資本	54,519
長期貸付金	744	資本金	12,000
繰延税金資産	3,836	資本剰余金	15,010
その他	4,881	利益剰余金	27,603
貸倒引当金	△255	自己株式	△95
		その他の包括利益累計額	△768
		その他有価証券評価差額金	954
		繰延ヘッジ損益	2
		為替換算調整勘定	130
		退職給付に係る調整累計額	△1,855
		新株予約権	21
		少数株主持分	608
		純資産合計	54,381
資産合計	260,646	負債純資産合計	260,646

# 連結損益計算書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

高	高		
完 成 工 事	357,474		
そ の 他 の 事 業 売 上	<u>13,742</u>		<b>371,216</b>
高 価			
売 上 原 価			
完 成 工 事 原 価	331,364		
そ の 他 の 事 業 売 上 原 価	<u>11,445</u>		<b>342,810</b>
利 益			
売 上 総 利 益			
完 成 工 事 総 利 益	26,109		
そ の 他 の 事 業 総 利 益	<u>2,296</u>		28,406
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			<u>16,328</u>
営 業 利 益			<b>12,077</b>
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	69		
受 取 配 当 金	252		
為 替 差 益	429		
そ の 他	<u>228</u>		979
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	980		
支 払 手 数 料	198		
海 外 事 業 利 益 分 配 金	291		
そ の 他	<u>328</u>		1,798
経 常 利 益			<b>11,258</b>
特 別 利 益			
負 の の れ ん 発 生 益	10,089		
そ の 他	<u>22</u>		10,112
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	262		
減 損 損 失	71		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	69		
合 併 関 連 費 用	149		
そ の 他	<u>66</u>		620
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			<b>20,750</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,439		
法 人 税 等 調 整 額	<u>851</u>		4,291
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			16,459
少 数 株 主 利 益			45
当 期 純 利 益			<b>16,414</b>

# 連結株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	12,000	9,007	11,664	△97	32,573
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△474		△474
当期純利益			16,414		16,414
自己株式の処分		△3,113		3,124	10
自己株式の取得				△2	△2
優先株式端数償還金		△0			△0
合併に伴う増加		9,117		△3,120	5,997
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	6,003	15,939	2	21,945
平成26年3月31日残高	12,000	15,010	27,603	△95	54,519

項目	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
平成25年4月1日残高	244	—	—	—	244	26	—	32,844
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△474
当期純利益								16,414
自己株式の処分								10
自己株式の取得								△2
優先株式端数償還金								△0
合併に伴う増加								5,997
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	710	2	130	△1,855	△1,012	△4	608	△408
連結会計年度中の変動額合計	710	2	130	△1,855	△1,012	△4	608	21,537
平成26年3月31日残高	954	2	130	△1,855	△768	21	608	54,381

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 9社  
主な連結子会社の名称 安藤ハザマ興業(株)、青山機工(株)、アドテクノ(株)、菱晃開発(株)、(株)エピラ、ハザマアンドウ (タイランド)、ハザマアンドウシンガポール、ハザマアンドウマレーシア、アンドウマレーシア  
このうち、平成25年4月1日付けの安藤建設株式会社との合併に伴い、当連結会計年度より同社の子会社であったアドテクノ株式会社、株式会社エピラ、菱晃開発株式会社、ハザマアンドウ (タイランド)、ハザマアンドウシンガポール、ハザマアンドウマレーシア及びアンドウマレーシアを新たに連結の範囲に含めている。
- ② 主要な非連結子会社の名称 東大インタラクティブPF(株)  
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、企業集団における重要性が低く、またこれらの総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

#### (2) 連結の範囲に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 無し
- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 東大インタラクティブPF(株)  
主要な会社等の名称 (非連結子会社) (株)くまもとアカデミックサービス、青山エナジーサービス  
(関連会社) 持分法非適用会社である非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び連結利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるハザマアンドウ (タイランド)、ハザマアンドウシンガポール、ハザマアンドウマレーシア及びアンドウマレーシアの決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

#### (4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
満期保有目的の債券 償却原価法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産  
販売用不動産 個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  
未成工事支出金 個別法による原価法  
その他事業支出金 個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  
材料貯蔵品 移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (5) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 建物については定額法(連結子会社1社は定率法)、その他の有形固定資産については定率法によっている。  
(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
- ② 無形固定資産 定額法によっている。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。  
(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (6) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係わる責任補修に備えるため、過去の一定期間における補修実績率に基づいて計上している。
- ③ 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上している。
- ④ 工事損失引当金 受注工事に係わる将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。
- ⑤ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。
- (7) 退職給付に係る負債の計上方法  
退職給付にかかる負債は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 会計基準変更時差異（9,984百万円）については、15年による按分額を定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理している。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理している。なお、当社は会社分割により会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を継承しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっている。一部は退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。
- ③ 簡便法の採用
- (8) 収益及び費用の計上基準
- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（進捗度の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。
- (9) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。
- (10) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ及び為替予約取引）  
ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性のある資産・負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
- ③ ヘッジ方針  
現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較することにより、ヘッジの有効性を評価している。
- (11) 会計方針の変更  
退職給付に関する会計基準等の適用  
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上している。  
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。  
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が13,943百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,855百万円減少している。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- ① 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。
- 債務の内容  
短期借入金

3,615百万円

長期借入金	5,352百万円
担保差入資産	
建物・構築物	4,313百万円
土地	12,423百万円
投資有価証券	230百万円
計	16,967百万円
② 住宅建設瑕疵担保保証等に対して下記の資産を担保に供している。	
有価証券	0百万円
投資有価証券	432百万円
計	432百万円
③ PFI事業を営む当社出資会社の借入金（5,993百万円）に対して下記の資産を担保に供している。	
投資有価証券	69百万円
長期貸付金	154百万円
流動資産・その他（短期貸付金）	3百万円
計	227百万円
(2) 偶発債務	
次の不動産前受金及び借入金に対して債務保証を行っている。	
(株)プレサンスコーポレーション	94百万円
従業員の借入	3百万円
計	97百万円
(3) コミットメントライン	
当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。	
取引銀行数	10行
契約極度額	10,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	10,000百万円
(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額	
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。	
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額	166百万円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	323,155百万円
(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	2,339百万円
(3) 減損損失	

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上している。

用途	種類	場所	合計
遊休資産	土地	茨城県他3件	71百万円

当社グループは、原則として地域別で資産のグルーピングを実施し、また賃貸資産、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしており、減損損失の判定を行っている。

当該資産については、当連結会計年度において遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額に重要性があるものについては鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定している。

(4) 研究開発費の総額	1,926百万円
--------------	----------

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	116,356,517	68,852,672	—	185,209,189
第Ⅰ種優先株式	750,000	—	750,000	—
第Ⅱ種優先株式	151,224	—	151,224	—
第Ⅲ種優先株式	875,000	—	875,000	—
第Ⅳ種優先株式	250,000	—	250,000	—
計	118,382,741	68,852,672	2,026,224	185,209,189

##### (変動事由の概要)

普通株式	
合併による増加	43,833,139株
優先株式の取得請求権行使による増加	25,019,533株
第Ⅰ種優先株式	
消却による減少	750,000株
第Ⅱ種優先株式	
消却による減少	151,224株
第Ⅲ種優先株式	
消却による減少	875,000株
第Ⅳ種優先株式	
消却による減少	250,000株

##### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	939,239	10,007,432	10,476,790	469,881
第Ⅰ種優先株式	—	750,000	750,000	—
第Ⅱ種優先株式	—	151,224	151,224	—
第Ⅲ種優先株式	—	875,000	875,000	—
第Ⅳ種優先株式	—	250,000	250,000	—
計	939,239	12,033,656	12,503,014	469,881

##### (変動事由の概要)

普通株式	
合併による増加	10,000,000株
単元未済株式の買取りによる増加	7,432株
代用自己株式の交付による減少	10,475,198株
単元未済株式の買増し請求による減少	1,592株
第Ⅰ種優先株式	
取得請求権行使による増加	750,000株
消却による減少	750,000株
第Ⅱ種優先株式	
取得請求権行使による増加	151,224株
消却による減少	151,224株
第Ⅲ種優先株式	
取得請求権行使による増加	875,000株
消却による減少	875,000株
第Ⅳ種優先株式	
合併による増加	250,000株
消却による減少	250,000株



(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	316	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	第Ⅰ種 優先株式	58	78.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	第Ⅱ種 優先株式	13	88.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	第Ⅲ種 優先株式	86	98.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日
計		474			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	923	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 335,200株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況

当社グループは、資金調達については主に銀行借入により行っており、一時的な剰余金の運用は安全性の高い短期的な預金等に限定している。受取手形、完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、各社の内規に従い、リスク低減を図っている。また、投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価の把握を行っている。

借入金の使途は主に運転資金である。また、デリバティブ取引は、ヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び金利スワップ取引等であり、各社の内規に従い行っている。なお、当社グループが利用しているデリバティブ取引に投機目的のものはない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	70,773	70,773	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	111,297	111,270	27
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	432	467	△34
その他の有価証券	11,131	11,131	-
資産計	193,635	193,643	△7
(1) 支払手形・工事未払金等	100,169	100,169	-
(2) 短期借入金	26,302	26,302	-
(3) 1年以内償還予定の社債	326	326	-
(4) 社債	846	844	1
(5) 長期借入金	11,945	11,903	42
負債計	139,588	139,544	43

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

### (1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

### (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。

## 負債

### (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、並びに (3) 1年以内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

### (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、短期間で市場金利を反映しているため時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっている。また、変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	3,994

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	70,773	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	104,553	6,744	—	—
有価証券及び投資有価証券	45	5	136	246
合 計	175,372	6,749	136	246

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 290円96銭  
(2) 1株当たり当期純利益 96円47銭

## 7. 企業結合に関する注記

安藤建設株式会社との合併について

当社は、平成24年5月24日に安藤建設株式会社（以下、「安藤建設」といい、当社と併せて「両社」という。）との間で経営統合することを定めた合併契約を締結し、平成24年7月20日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の承認、ならびに第I種優先株主乃至第IV種優先株主による書面同意を経て、合併期日である平成25年4月1日に合併した。

### (1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称 安藤建設  
事業の内容 建設業及び不動産業

② 企業結合を行った主な理由

両社は、平成15年に資本業務提携契約を締結し、長きにわたり信頼・協力関係を築いてきたが、両社の持続的な成長のためには、これまでの関係にとどまらず、経営統合によって事業規模の拡大と経営の合理化・効率化を図り、収益力を強化することが最善の策であるとの考えで一致した。

両社は、本合併により、これまで築き上げてきた実績をもとに、補完性を活かして、技術力・営業力・コスト競争力でシナジーを発揮し、事業分野の強化と効率化を押し進めるとともに、さらなる海外展開と新規事業取組みへの基盤作りを図ることで、収益力、財務基盤、企業価値を向上させ、より強固な経営基盤を構築し、一層の発展と成長を目指す。

③ 企業結合日

平成25年4月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、安藤建設を吸収合併消滅会社とする吸収合併とする。

⑤ 結合後企業の名称

株式会社安藤・間

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

吸収合併存続会社である当社の株主が、合併後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、企業結合の会計上は当社を取得企業、安藤建設を被取得企業と決定した。

(2) 被取得企業の取得原価

取得の対価	当社普通株式	9,117百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	125百万円
取得原価		9,242百万円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

合併比率	当社（吸収合併存続会社）	安藤建設（吸収合併消滅会社）
	普通株式 1	普通株式 0.53

① 株式の種類別の交換比率

安藤建設の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.53株を割当て交付する。ただし、安藤建設が保有する自己株式2,783,963株については、本合併による株式の割当ては行わない。

② 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定している。

③ 交付した株式数

本合併により発行する当社の普通株式数は43,833,139株である。

(4) 負ののれんの金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額 10,089百万円

② 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が被取得企業の取得原価を上回ったことによる。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	84,322百万円
固定資産	31,820百万円
資産合計	116,143百万円
流動負債	83,231百万円
固定負債	13,578百万円
負債合計	96,810百万円

# 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	195,073	流動負債	173,406
現金預金	64,149	支払手形	20,826
受取手形	6,860	工事未払金	75,673
完成工事未収入金	100,690	その他事業未払金	170
その他事業未収入金	1,218	短期借入金	26,216
有価証券	0	1年以内償還予定の社債	326
未成工事支出金	5,041	リース債務	135
その他事業支出金	1,801	未払法人税等	2,432
立替金	5,748	未払消費税等	2,835
繰延税金資産	4,077	未成工事受入金	25,646
その他	5,541	その他事業受入金	373
貸倒引当金	△55	預り金	11,217
固定資産	52,908	完成工事補償引当金	1,304
有形固定資産	25,781	賞与引当金	973
建物・構築物	6,711	工事損失引当金	3,043
機械・運搬具	86	その他	2,231
工具器具・備品	355	固定負債	23,661
土地	18,260	社債	846
リース資産	345	長期借入金	10,875
建設仮勘定	21	リース債務	228
無形固定資産	992	退職給付引当金	11,077
投資その他の資産	26,134	環境対策引当金	321
投資有価証券	15,186	その他	312
関係会社株式・関係会社出資金	2,774	負債合計	197,068
長期貸付金	740	(純資産の部)	
破産更生債権等	426	株主資本	49,935
長期前払費用	48	資本剰余金	12,000
前払年金費用	1,000	資本準備金	15,010
繰延税金資産	2,261	資本準備金	12,117
その他	4,102	その他資本剰余金	2,893
貸倒引当金	△406	利益剰余金	23,020
資産合計	247,982	その他利益剰余金	23,020
		優先株式償還積立金	1,000
		繰越利益剰余金	22,020
		自己株式	△95
		評価・換算差額等	956
		その他有価証券評価差額金	956
		新株予約権	21
		純資産合計	50,913
		負債純資産合計	247,982

# 損益計算書

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

高			
高	346,129		
高	<u>3,650</u>		<b>349,779</b>
原			
原	321,331		
原	<u>2,813</u>		<b>324,145</b>
益			
益	24,797		
益	<u>836</u>		25,634
費			
費			<u>15,055</u>
益			<b>10,578</b>
益			
益	530		
益	400		
益	<u>234</u>		1,165
用			
用	963		
料	198		
金	291		
他	<u>327</u>		1,780
益			<b>9,964</b>
益			
益	10,089		
益	<u>18</u>		10,108
失			
損	262		
損	69		
用	134		
他	<u>63</u>		529
益			<b>19,542</b>
税			
税	2,835		
額	<u>857</u>		3,692
益			<b>15,850</b>

# 株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					優先株式償還積立金	繰越利益剰余金			
平成25年4月1日残高	12,000	3,000	6,007	9,007	1,000	6,644	7,644	△97	28,553
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△474	△474		△474
当期純利益						15,850	15,850		15,850
自己株式の処分			△3,113	△3,113				3,124	10
自己株式の取得								△2	△2
優先株式端数償還金			△0	△0					△0
合併に伴う増加		9,117		9,117				△3,120	5,997
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									—
事業年度中の変動額合計	—	9,117	△3,113	6,003	—	15,375	15,375	2	21,381
平成26年3月31日残高	12,000	12,117	2,893	15,010	1,000	22,020	23,020	△95	49,935

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成25年4月1日残高	248	248	26	28,828
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△474
当期純利益				15,850
自己株式の処分				10
自己株式の取得				△2
優先株式端数償還金				△0
合併に伴う増加				5,997
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	708	708	△4	703
事業年度中の変動額合計	708	708	△4	22,085
平成26年3月31日残高	956	956	21	50,913

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券  
子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券  
時価のあるもの

償却原価法  
移動平均法による原価法

時価のないもの

期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

その他事業支出金

個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっている。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修に備えるため、過去の一定期間における補修実績率に基づいて計上している。

##### ③ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上している。

##### ④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

##### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(9,984百万円)については、15年による按分額を定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。

簡便法の採用

なお、当社は会社分割により会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっている。一部の退職一時金制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

- ⑥ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。
- (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。
- (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。  
また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…デリバティブ取引(金利スワップ及び為替予約取引)  
ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性のある資産・負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
- ③ ヘッジ方針  
現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較することにより、ヘッジの有効性を評価している。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
退職給付に係る会計処理の方法 計算書類において、会計基準変更時差異、未認識の数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- ① 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 債務の内容  |           |
| 短期借入金  | 3,530百万円  |
| 長期借入金  | 4,281百万円  |
| 担保差入資産 |           |
| 建物・構築物 | 3,349百万円  |
| 土地     | 11,511百万円 |
| 投資有価証券 | 230百万円    |
| 計      | 15,091百万円 |
- ② 住宅建設瑕疵担保保証等に対して下記の資産を担保に供している。
- |        |        |
|--------|--------|
| 有価証券   | 0百万円   |
| 投資有価証券 | 432百万円 |
| 計      | 433百万円 |
- ③ PFI事業を営む当社出資会社の借入金（5,993百万円）に対して下記の資産を担保に供している。
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 関係会社株式          | 56百万円  |
| 投資有価証券          | 4百万円   |
| 流動資産・その他（短期貸付金） | 3百万円   |
| 長期貸付金           | 154百万円 |
| 計               | 219百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,767百万円
- (3) 偶発債務  
次の不動産前受金、工事履行保証及び借入金に対して債務保証を行っている。



(株)プレサンスコーポレーション	94百万円
ハザマアンドウシंगाポール	353百万円
従業員の借入	3百万円
計	451百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	334百万円
長期金銭債権	993百万円
短期金銭債務	14,108百万円
長期金銭債務	8百万円
(5) コミットメントライン	
当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。	
取引銀行数	10行
契約極度額	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000百万円
(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額	
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。	
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額	165百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	314,866百万円
(2) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	310百万円
売上原価	39,292百万円
営業取引以外の取引高	242百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	2,204百万円
(4) 研究開発費の総額	1,926百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

期末における自己株式の種類及び数	
普通株式	469,881株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	347百万円
完成工事補償引当金	464百万円
工事損失引当金	1,084百万円
土地評価損	1,461百万円
建物評価損	201百万円
投資有価証券評価損	703百万円
進行基準決算損	1,505百万円
退職給付引当金	5,179百万円
その他	1,742百万円
繰延税金資産小計	12,690百万円
評価性引当額	△2,697百万円
繰延税金資産合計	9,993百万円

繰延税金負債	
前払年金費用	356百万円
土地評価益	1,486百万円
建物評価益	232百万円
投資有価証券評価益	770百万円
その他有価証券評価差額金	486百万円
その他	321百万円
繰延税金負債合計	3,654百万円
繰延税金資産の純額	6,338百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	安藤ハザマ 興業(株)	所有直接 100%	従業員 6名	資機材の 仕入等	資機材の 仕入等	27,697	工事未払金	10,153
							流動負債 ・その他	7
子会社	青山機工(株)	所有直接 100%	従業員 5名	工事施工 協力等	工事施工 協力等	9,957	工事未払金	3,755
							流動負債 ・その他	4

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し契約の都度価格交渉を行って決定している。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 275円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 93円16銭  |

## 8. 企業結合に関する注記

連結計算書類「連結注記表（企業結合に関する注記）」に記載しているため、注記を省略している。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社 安藤・間  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 裕 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安藤・間の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安藤・間及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社 安藤・間  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 裕 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安藤・間の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社安藤・間の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成26年3月期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

株式会社 安藤・間 監査役会

監査役（常勤） 木下 素規 ㊟

監査役（常勤） 山田 隆 ㊟

監査役（常勤） 黒崎 純一 ㊟

監査役（非常勤） 江尻 隆 ㊟

(注) 監査役黒崎純一、同江尻隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

【ご参考】

## 主な完成工事



工事名：総合せき損センター新棟建築工事（福岡県）  
発注者：独立行政法人労働者健康福祉機構



工事名：さがみ縦貫愛川トンネル(その2) 工事（神奈川県）  
発注者：国土交通省関東地方整備局



工事名：東プレメキシコ工場新築工事（メキシコ）  
発注者：Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.



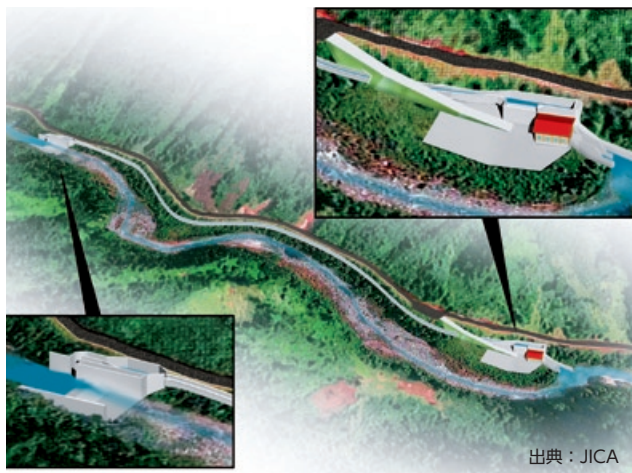
## 主な受注工事



工事名：(仮称) エクシブ鳥羽別邸新築工事（三重県）  
発注者：リゾートトラスト株式会社



工事名：平成25年度 佐久間道路佐久間第2トンネル工事（静岡県）  
発注者：国土交通省中部地方整備局



工事名：ラオス小水力発電計画（ラオス）  
発注者：ラオス人民民主共和国エネルギー鉱業省

## 名古屋城本丸御殿復元工事 第1期工事完成

当社を代表企業とする共同企業体で工事を進めている「名古屋城本丸御殿復元工事」（愛知県名古屋市）のうち、平成21年に着手した第1期工事が完成し、昨年5月より一般公開が開始されております。

名古屋城本丸御殿は日本近世の城郭御殿建築の最高傑作といわれ、江戸時代初期に創建、昭和5年に城郭建築として国宝第一号に指定されましたが、昭和20年の空襲で天守閣\*とともに焼失してしまいました。当工事は文献や実測図・古写真などの豊富な資料をもとに、旧来の材料・工法による「旧状再現」と、耐震補強などの最先端の技術を融合し、復元を行っています。

当工事は一般来場者に建物を公開するため、工期を全3期に分けて工事を進めています。今回完成した第1期工事は、本丸御殿のうち、御殿の玄関と来客の面会に使われた表書院などの復元を行いました。また、平成23年からは第2期工事（対面所・上台所・梅之間など）を開始し、第3期工事（上洛殿など）を経て平成30年に全体が完成する予定です。

当社は名古屋城本丸御殿の400年前の姿を現代によみがえらせるという、歴史的・文化的価値のある当事業への参画に誇りを持ち、総力を結集して施工に取り組んでまいります。

※「名古屋城建設工事」も当社施工（昭和34年） 第2回BCS賞受賞



玄関・車寄



表書院

## 豊間・薄磯地区整備工事を受託

当社を代表企業とする共同企業体は、東日本大震災による津波で大きな被害を受けた福島県いわき市 豊間・薄磯地区の復興土地区画整理事業を独立行政法人都市再生機構宮城・福島震災復興支援局より受託しました。

豊間・薄磯地区は、東日本大震災の津波により区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受けた地域で、観光・文化・レクリエーションゾーンとして位置づけられています。

当事業は、この2地区で高台の造成と平地の再造成を行い、新たに宅地や防災緑地を整備する工事です。また事業地区内の県道・市道を段階的に切り替えながら整備を進めます。造成する区画整理地は、安全性・快適性・利便性を備えており、平成27年度中に工事を完了し、平成28年には住民の皆様にお引き渡しをする予定です。

当企業体は造成工事全体の設計から施工までを一括管理（CM＝コンストラクション・マネジメント方式）することで、工期短縮・コスト削減を図り、地域の皆様のご協力を得ながら工事を進めてまいります。また、工事の進捗状況を月刊誌として発行するほか、情報提供の場として地域の皆様が立ち寄れるPRルームを設置しています。

被災地の早期復興のため、一日も早く「安全・安心なまち」を地域の皆様にお引き渡しできるよう、共同企業体が一丸となり事業に取り組んでまいります。

作業所ホームページ <http://tou-fukkou-jv.com/>



薄磯地区 完成予想図（鳥瞰図）

## 三次元レーザースキャナトンネル変位計測システム「3D-ラスタム (3D-LSTM)」を開発 ～トンネル壁面の変位を詳細に把握するシステム～

当社は、対象物の形状を詳細に測定できる三次元レーザースキャナ (図-1) を用いて、掘削中のトンネル壁面の変位挙動を詳細に計測する「三次元レーザースキャナトンネル変位計測システム 3D-ラスタム」を開発しました。

山岳工法でトンネルを掘削する場合、周辺地山から地圧が作用し、トンネル壁面が変形します。変位が大きい場合には、トンネルが崩壊することもあります。そのため、トンネル壁面の変位を計測し、計測結果に基づき、現場の実情にあった合理的かつ経済的な構造に変更していきます。特に、都市部の地山が脆弱なトンネルや重要構造物に近接して施工するトンネルにおいては、トンネル掘削時の切羽の安定を図るとともに、周辺構造物に影響を与えないようトンネル壁面変位の発生状況を詳細に把握していくことが重要となります。

山岳工法の一般的な坑内変位計測では、トンネル進行方向10～30m間隔毎にトンネル壁面にターゲットを設置し、変位を計測します。この方法では、ターゲットを設置した位置の変位しか把握できません。変位を詳細に把握する必要があるトンネルでは、ターゲットの設置位置を増やして対応していますが、変位の発生箇所や範囲を詳細に把握するには不十分な状況です。

そこで当社では、短時間に大量の点を測定でき、対象物の形状を詳細に把握することができる三次元レーザースキャナに着目しました。三次元レーザースキャナで測定した、変形前後のトンネル壁面形状を重ね合わせ、独自の技術で比較することにより、変位を詳細に把握することができます (図-2)。

今後当社では、都市部の地山が脆弱なトンネルや重要構造物に近接して施工するトンネルなど、変位の発生状況を詳細に把握し管理する必要があるトンネルに加え、今後整備が進んでいくと予想される整備新幹線などの高速鉄道トンネルにも、本システムを適用していきたいと考えています。

図-1 三次元レーザースキャナ

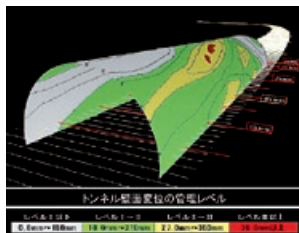


図-2 トンネル壁面変位の三次元表示

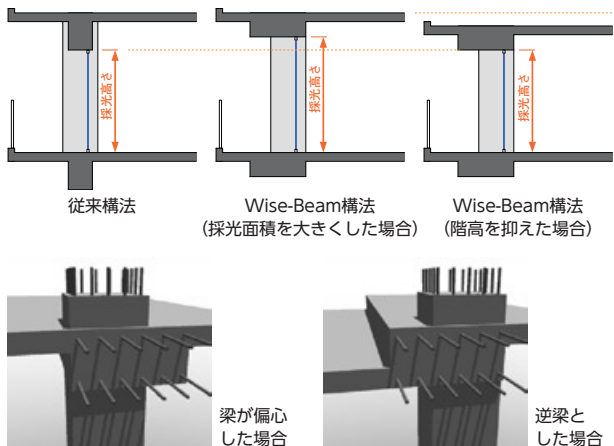
## 空間配慮型のRC造扁平梁構法「Wise-Beam (ワイズビーム) 構法」を開発 ～RC造建築物の梁せいを小さくすることで、広い空間を実現～

当社は、通常の梁よりも部材せいが小さい梁を用いた鉄筋コンクリート造 (RC造) の扁平梁構法「Wise-Beam構法 (ワイズビーム構法)」を開発し、日本建築総合試験所による建築技術性能証明第13-13号を取得しました。

Wise-Beam構法はRC造の梁の幅を、柱幅よりも広げることで梁せいを小さくした構法であり、限られた階高で開かれた空間を提供します。集合住宅ではバルコニー側にハイサッシを設けることで採光面積が大きくなります。また、各階の梁せいを小さくすることで建築物全体の高さを低く抑えたり、建築物の高さに制限がある地域においては各階の階高を抑えて1層増やしたりすることが可能となります。

Wise-Beam構法は直交する二方向の梁を扁平梁とすることも可能ですので、広く一般的なRC造にも適用させることが可能です。例えば医療施設や生産施設のように将来的に設備機器の変更が必要な建築物においても、梁せいが小さいため、配管等の取り回しが容易という利点もあります。

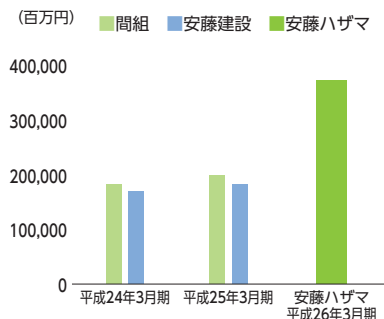
当社は現在までに多くの躯体構法の開発を手掛けてきましたが、このような空間に配慮した付加価値の高い躯体構法のメニューを揃えることで、お客様のニーズに応じた住環境空間を提供していきます。



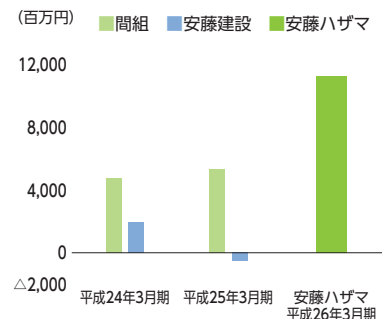
# 主要財務データ

## ■主要経営指標（連結ベース）

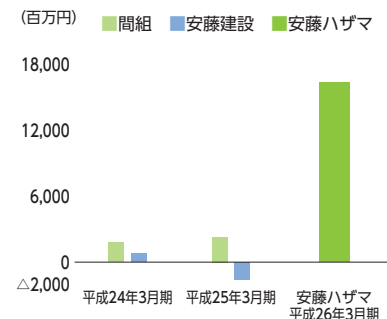
### 売上高



### 経常利益



### 当期純利益



区 分		平成24年3月期	平成25年3月期	安藤ハザマ 平成26年3月期
売上高	間組 (百万円)	182,049	197,899	371,216
	安藤建設	169,379	182,337	
営業利益	間組 (百万円)	5,915	5,612	12,077
	安藤建設	2,649	228	
経常利益 又は経常損失(△)	間組 (百万円)	4,779	5,336	11,258
	安藤建設	1,937	△542	
当期純利益 又は当期純損失(△)	間組 (百万円)	1,766	2,293	16,414
	安藤建設	806	△1,579	
総資産額	間組 (百万円)	133,176	141,879	260,646
	安藤建設	122,573	123,363	
純資産額	間組 (百万円)	30,557	32,844	54,381
	安藤建設	22,735	21,818	
1株当たり純資産	間組 (円)	194.75	212.75	290.96
	安藤建設	272.35	258.19	
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	間組 (円)	15.38	20.69	96.47
	安藤建設	9.76	△19.10	
自己資本比率	間組 (%)	22.9	23.1	20.6
	安藤建設	18.4	17.3	

# 会社の概況 (平成26年4月1日現在)

- 商号 株式会社 安藤・間 (呼称：安藤ハザマ)  
(英文名：HAZAMA ANDO CORPORATION)
- 設立 平成15年10月1日
- 資本金 12,000,000,000円
- 目的
  1. 土木建築その他工事の調査、測量、企画、設計、施工、監理、技術指導の請負、受託およびコンサルティング業務
  2. 工事用品および機械器具の供給
  3. 不動産取引および不動産、有価証券の保有ならびに利用
  4. 土壌の調査・浄化工事の請負、廃棄物の収集、処理、処分等の事業およびこれらに関するコンサルティング業務
  5. 地域開発、都市開発および環境整備等に関する企画、設計ならびにコンサルティング業務
  6. 発電および電気、熱等エネルギーの供給事業およびこれらに関するコンサルティング業務
  7. 建築の請負を伴う不動産関連の特別目的会社への出資および出資持分の売買、ならびに信託受益権の保有および販売
  8. コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権およびノウハウの取得、開発、実施許諾ならびに販売
  9. 前各号に付帯する事業
  10. 前各号に関連する事業を他と共同経営または他の事業に投資すること

## 【ホームページのご紹介】

当社ホームページでは、「株主・投資家情報」をはじめ、「サービスソリューション」や「技術／研究」など、安藤ハザマの詳しい情報はもとより、株式会社間組、安藤建設株式会社の過去情報も掲載しております。ぜひご覧ください。

<http://www.ad-hzm.co.jp/>



TOPページ

## ネットワーク

### 国内拠点

- 本社 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20  
☎03-6234-3600
- 首都圏建築支店 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20  
☎03-6234-3710
- 関東土木支店 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20  
☎03-6234-3730
- 札幌支店 〒060-0061 北海道札幌市中央区南一条西8-1-1  
☎011-272-6500
- 東北支店 〒980-8640 宮城県仙台市青葉区片平1-2-32  
☎022-266-8111
- 東北建築支店 〒980-8640 宮城県仙台市青葉区片平1-2-32  
☎022-264-1711
- 北陸支店 〒950-0082 新潟県新潟市中央区東万代町1-22  
☎025-243-5577
- 静岡支店 〒420-8612 静岡県静岡市葵区追手町2-12  
☎054-255-3431
- 名古屋支店 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-8-20  
☎052-211-4151
- 大阪支店 〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島6-2-6  
☎06-6453-2190
- 四国支店 〒760-0040 香川県高松市片原町11-1  
☎087-826-0826
- 広島支店 〒730-0051 広島県広島市中区大手町5-3-18  
☎082-244-1241
- 九州支店 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名1-8-10  
☎092-724-1131
- 技術研究所 〒305-0822 茨城県つくば市荻間515-1  
☎029-858-8800

### 海外拠点

タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、シンガポール、ミャンマー、ラオス、カンボジア、ネパール、トルコ、メキシコ、米国、ペルー、ホンジュラス

事業年度	4月1日～翌3月31日
配当金受領 株主確定日	3月31日（期末配当） 9月30日（中間配当）
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711（通話料無料。オペレータ対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部（証券コード 1719）
公告の方法	当社ホームページに掲載します。 公告掲載URL <a href="http://www.ad-hzm.co.jp/ir/announce.html">http://www.ad-hzm.co.jp/ir/announce.html</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。

## 株式に関するお手続きについて

お手続きの内容		お問い合わせ窓口
<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出住所等の変更届</li> <li>・配当金の振込指定</li> <li>・単元株未満株式の買取・買増請求</li> <li>・その他株式に関するお問い合わせ</li> </ul>	証券会社に口座をお持ちの株主様	口座を開設されている証券会社 ※株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできません。
	証券会社に口座をお持ちでなく、特別口座で株式を保有されている株主様	
	・旧間組の株主様	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ※下記①参照
	・旧安藤建設の株主様	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ※下記②参照

### 特別口座に関するお問い合わせ窓口

①【旧間組の株主様】 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711（通話料無料。オペレータ対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時 ※三菱UFJ信託銀行の本店・各支店でもお取り扱いいたします。 ※各種お手続き用紙のご請求は、以下のお電話・インターネットでも24時間受け付けております。 【専用ダイヤル】0120-244-479（通話料無料。音声自動応答） 【インターネット】 <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>
②【旧安藤建設の株主様】 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-782-031（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時 ※三井住友信託銀行の本店・各支店でもお取り扱いいたします。 ※各種お手続き用紙のご請求は、以下のインターネットでも24時間受け付けております。 【インターネット】 <a href="http://www.smbt.jp/personal/agency/">http://www.smbt.jp/personal/agency/</a>

## 特別口座に記録された株式について

- ①株券電子化前に証券保管振替機構をご利用されなかった株主様の株式については、三菱UFJ信託銀行または三井住友信託銀行に開設された特別口座に記録されております。  
特別口座は株式を売買するための取引口座ではありませんので、特別口座に記録された株式を売却するには、あらかじめ証券会社に株主様の取引口座を開設し、株式の残高を振り替える必要があります。
- ②株主様の口座への振替請求、単元株未満株式の買取・買増請求、届出住所等の変更、配当金の振込指定等につきましては、各口座管理機関の上記連絡先にお問い合わせください。

## 単元未満株式（1～99株）を整理したい場合（買取・買増請求）

- ①当社株式の売買単位（1単元）は100株であり、単元未満株式（1～99株）は市場では売却できませんが、以下の方法をお取りいただくことが可能です。
  - ・単元未満株式の「買取請求」…所有されている単元未満株式を当社にご売却いただくもの。
  - ・単元未満株式の「買増請求」…所有株式数が100株単位となるよう、当社から株式を買い増していただくもの。
- ②買取請求・買増請求の手続きは、単元未満株式が記録されている口座によって窓口が異なります。詳しいお手続き方法につきましては、各お問い合わせ窓口までお問い合わせください。

単元未満株式が記録されている口座	お問い合わせ窓口
証券口座	口座を開設されている証券会社へお問い合わせください。
特別口座	<b>【旧間組の株主様】</b> 三菱UFJ信託銀行 <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a> 電話 0120-232-711（通話料無料。オペレータ対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時  <b>【旧安藤建設の株主様】</b> 三井住友信託銀行 <a href="http://www.smtb.jp/personal/agency/">http://www.smtb.jp/personal/agency/</a> 電話 0120-782-031（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時



### 表紙：利賀湖面橋上部受託工事（富山県）

「利賀湖面橋上部受託工事」（富山県南砺市利賀村）は、「利賀ダム建設事業」の生活関連工事であり、将来の国道471号のバイパス道路として利用される予定です。

当工事は橋長348m・橋脚高70m以上の長大橋梁で、2基の橋脚の中央支間が164mという国内のPC橋梁の中でも最大級の支間長が特徴です。

工法には「カンチレバー工法」（張出架設工法）を採用し、「やじろべえ」の原理で、2基の橋脚を中心に左右のバランスを取りながら、コンクリート橋桁の施工を行いました。「やじろべえ」は腕が伸びると、その重みで先端がどんどん下へ垂れ下がりますが、中心（橋脚）に向けて腕（橋桁）をPC鋼材で引っ張る（緊張させる）ことで、これを防ぐことができます。

当工事は急峻かつ狭隘な地形である上、豪雪地帯のため年間の作業可能期間が短いという難易度の高い工事でしたが、工事関係者の創意工夫と総合力により、無事故・無災害で約2ヵ月間の工程短縮を実現しました。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。